第７７号議案

豊川市赤塚山公園に設ける公園施設に係る指定管理者の指定について

豊川市赤塚山公園に設ける公園施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成２９年１２月１日提出

豊川市長　山　脇　　実

１　管理を行わせる施設の名称

豊川市赤塚山公園に設ける公園施設

２　指定する団体

豊川市市田町東堤上１番地３０

豊川市施設管理協会

３　指定の期間

平成３０年４月１日から平成３５年３月３１日まで